

第 3 回 亀山市総合計画審議会 議事録

開催日時	平成 28 年 5 月 19 日（木） 15：00～17：00
開催場所	亀山市役所 3 階大会議室
議事項目	1. 会長あいさつ 2. 第 2 次総合計画・基本構想（中間案）について 3. 第 2 次総合計画・前期基本計画の検討について (1) 第 1 次総合計画の総括と前期基本計画における方向性について (2) 市民アンケートについて 4. 市民フォーラムについて
議 事	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1. 会長あいさつ</div> <p>【会長よりあいさつ】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2. 第 2 次総合計画・基本構想（中間案）について</div> <p>【事務局より資料説明】</p> <p>（会長）</p> <ul style="list-style-type: none"> 第二次総合計画の基本構想の中間案についてご説明いただいた。基本構想なので細かい内容は見えにくい部分があるが、今後の 10 年間を見据えた亀山市の方向性として、大きなコンセプト、構想をまとめたということである。具体的な施策については次の事項で詳しく説明、議論できると思うので、まずここではその上位に来る基本構想の構成と内容について、ご質問やご意見を賜りたい。 <p>（委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> 非常にいいものができ、特に基本構想はいい構成になった。一委員として非常に嬉しく思っているが、一点だけ。3 ページの亀山市の現状も良くまとめられており、それを踏まえて、「将来都市像の基本的な考え方」、「基本構想全体のイメージ」となっているが、「将来都市像の基本的な考え方」の《まちの健康と文化》《豊かなくらしのための QOL の向上》から「活気のあるまち」は出てきにくいのではないかと。「交通拠点性の強化と産業の活性化」の中身を「基本政策の大綱」に書いて、さらに基本計画に落とし込んでいくという作業をしていくうえで、それをどのような考え方でやるか「将来都市像の基本的な考え方」に書いてあるべきなので、「どう亀山が都市として発展していくのか」という三本目が必要ではないか。亀山の特性は、「道に彩られた歴史」である。東西の結節点にあるという強みで今現在も大企業が立地している状況がある。また、リニア中央新幹線誘致なども活かし、《まちの健康と文化》《豊かなくらしのための QOL の向上》、三番目として《東西の結節を活かしたまちの発展》などの項目を一つ入れると、それを受けて「基本施策の大綱」の「交通拠点性の強化と産業の活性化」という部分がきれいに繋がってくると思うので、ご検討いただきたい。 <p>（会長）</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料の 8、9 ページを見ていただくと「将来都市像の基本的な考え方」から基本構想の「将来都市像とまちのイメージ」が五つある。その関連を見たときに「活気のあるまち」に繋がる考え方がないので、何らかの形で産業や人の交流に関わる発展の方向性が示されるような考え方をもう一つ柱として加えるべきだという提案である。 <p>（委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> 商工会議所メンバーで勉強会もさせていただき、その中で、この総合計画が、他の市の計画と言われても通用するのではないかという意見が多かった。ただ、基本構想において再考いただきたい点が三点ある。第一点、「快適に過ごせるまち」「生き生きと

暮らしを暮らせるまち」は同じようなニュアンスの記述であり、一つにするか、変更すべきではないか。第二点、地方創生の戦略等で議論されていくと思うが、亀山市の特徴、強み、今後 10 年で伸ばしていくべき内容が盛り込まれていない感じがする。また、「市民力・地域力」とあるが、本来総合計画の主体は市役所であり、どう亀山市を導き、経営するか、しっかりとリーダーシップを持って、亀山市独自の創意工夫を基本構想に表現いただきたい。第三点、亀山市も一つの企業として考え、いかに経営を向上させるかという感覚が必要ではないか。また、高齢者福祉や子育ても重要な施策であるが、子育てのみ具体的な記述が基本構想に含まれているのは違和感がある。これからの地域を担う現役世代の市民が将来希望を持ち、亀山市を誇りに思える母体の大きなターゲットを対象として記述を改めることや、税金を上げるための攻めの戦略が必要ではないかと思う。リニアについてはさっと書いているが、亀山市の大きな夢と希望である。駅誘致はもちろん、車両基地の誘致等々、大変ポテンシャルの大きなものなので、もう少しレベルアップしたものでお考え願いたい。

(会長)

- 「将来都市像とまちのイメージ」のところで、確かに「快適に過ごせるまち」と「いきいきと暮らせるまち」はそれだけ見るとすごく似ているので、少し考え直す必要がある。それから地方創生などでこれから 10 年の間に亀山市が市としてイニシアチブを取ってやっていくことをきちっと書き、市の経営としての方針を書くべきであるということである。3つめも経営に関わるが、税金を上げていくためのリニアも含めたいような部分について、それから、子育てはかなり強調して書かれており、高齢者福祉は具体的な施策の中身を見れば書いてあると思うが、ここの大きなところに出てこないということについてご意見があった。事務局から見解をお願いしたい。

(事務局)

- 一点目、委員からの、「活気のあるまち」という部分を「将来都市像の考え方」の中に入れ、基本構想全体のところの「活気のあるまち」の「交通の拠点性、産業の活性化」に繋げていくということは、内部でも話があり、そこは構成も含めて考えていかなければいけないと考えている。
- 委員からの、9ページの全体イメージの中で「快適に過ごせるまち」と「生き生きと暮らせるまち」については、表現だと思うが、私どもの考え方としては、10ページで「快適に過ごせるまち」と「生き生きと暮らせるまち」を施策としてやっていくときに、「快適さを支える生活基盤の向上」については都市計画や環境、防災などハード的な意味合い、「健康で生きがいをもてるくらしの充実」については、健康、福祉、医療、文化・スポーツというソフト的な意味合いという考え方を基本に整理した。そのイメージとして表現した言葉が「快適」、「生き生き」と似通っているというのであれば、表現の方法は考えていかなければならないと思うが、中身の、基本施策に落としていく段においてはそういう考え方を持っている。それから、9ページの全体イメージの中で「子育てを楽しめるまち」の、他とのトーンの違いは、今から 10 年間の市の特徴的な部分を「子育てを楽しめるまち」として、学びや子育てにスポットを当てていることによる。ただ、そこに対して、もう少し分母の大きな、若い世代、現役世代を含めた位置づけであるべきではないのか、それがひいては税金にも繋がっていくのではないかと、という考え方については、少し皆様方の意見もお聞きしたい。もう一点、リニアの当市における位置づけとしては、非常に重要なものと認識している。ただ、この基本構想では、今のところ名古屋以西の駅やルート of 正式決定がなされていない状況で、基本構想が今から向こう 9 年間の構想であるということ非常に悩ましい部分でもある。リニアの施策は施策としてあるが、この基本構想中には前面に出さず、

基本計画のほうで位置づけていきたいと考えている。

(会長)

- 今のコメントについてさらにご意見等あるか。

(委員)

- 検討していただけるようなので、結構である。

(委員)

- 「快適に過ごせるまち」と「生き生きと暮らせるまち」というのはハードとソフトという考え方で良いか。

(事務局)

- その通りである。基本的には基本施策のほうでそのようにやっていきたいと考えているので、イメージとしてはこういう表現に、他とのバランスも含め考えている。

(委員)

- この間中津川へ視察に行った時、西の車両基地は亀山だろうという意見も聞いたので、やはり今から運動していかなければならないのではないかという気がした。

(事務局)

- 確かに中津川へ行った時は、車両基地は亀山がふさわしいという言葉もいただいている。具体的な書き込みについては、基本計画の中で検討が必要である。私どももこの10年でリニアに対する部分は大きく変わってくるだろうという期待も強く持っている。あと、道のネットワークが強みの一つになるので、こういった表現も構想の中で考えていきたいと思っている。

(会長)

- 「快適に過ごせるまち」というフレーズを再検討して、例えば「持続的な暮らしを支える基盤」とか、成長をサポートするような感じ、ハードウェアを整えていくとか、あるものは維持して必要なものは作っていくというニュアンスを入れてもいいのではないか。亀山市の自治体としての経営戦略のようなものは、「施策の大綱」の中にどう入るのか。8ページの「基本施策の大綱」の上から4つめぐらいは市役所の各分野の仕事に対応していて、その分野で何をやるのかということがまとめられている。「市民力・地域力の活性化」は、全ての事柄について何か進めるときには、市民との協働が大事だということで、全部に掛かっている。だから、「市民力と地域力を活かすまちづくり」と同じ位置づけで、主体としてもう少し戦略的に経営していく、限られた財源の中で効率よく運営していくということを入れてもいいかと思う。そこを強調されるのであれば、柱として出してもいいかと思う。どうか。

(事務局)

- 行政経営について、亀山市の考え方としては、基本的に今お示ししているのは、総合計画の中の「まちづくり編」で、まちづくりに関わる部分、行政がやっていく政策や施策の部分で、それを動かしていくための行政の経営手法については、基本計画の中に「基本施策の大綱」に準じるものとして「行政経営」というくくりを一つ持って、その中で示していきたい。

(委員)

- まず、今回大きく見直しをしていただいたことを高く評価したいと思う。亀山のアイデンティティを大切にしようとか、市の魅力を高めるということも書かれている。そして、課題の中心に人口減少を据えたところも現状に適合していると思っている。しかし、忘れてならないのは、第一次でやってきたことをいかに反省し、これに載せる

かということなので、ぜひ今回のいい面と抱き合わせて考えていただきたいと思う。次に、「都市空間の形成」は今までの土地利用構想は非常に平面的だったが、立体的で大変感服した。市の魅力を高めるところは、人口減少に歯止めをかける一番大きな大事どころだと思う。二点ばかり質問だが、1ページ目、表題の「中間案」は時期を示しているのか、全体の流れの中の真ん中にあるということを言っているのか。左下、黄色の枠の中に「都市サービスのあり方」とあるが、意味が分からない。「行政サービスのあり方」なら後ろとも連動するが、ここに「都市サービスのあり方」と出ていることについて疑問を持っている。以上、ご説明いただきたい。

(事務局)

- 一点目の中間案の位置づけだが、時期的なものもそうだし、細かな作文はこれからさせていただく部分は出てくるが、基軸になる考え方は今回お示ししたものとということで、内容的にもほぼ真ん中の案になるので、どちらの面からも中間案という考え方を持っている。「都市サービス」については、後ろのほうは全部「行政サービスのあり方」になっているので、誤植ということでご理解いただきたい。

(委員)

- 資料の10ページ、「7. 基本施策の大綱」だが、「将来都市像から導かれるまちのイメージ」のところで「生き生きと暮らせるまち 心も体も健康的に過ごすことのできる『生きがいを持てるまち』を目指す」ということで、「基本施策の大綱」として「健康で生きがいを持てるくらしの充実 主な関連分野 健康、福祉、医療、文化・スポーツ」とあるが、「健康で生きがいを持てるくらしの充実」ということを謳いながら「主な関連分野」でまた「健康」を入れるのは違和感がある。それと、「生きがいを持てるくらし」ということでやはり生涯勉強はしていかなければいけないと私は思うので、生涯学習を入れたらどうか。もう一点、5ページの「人口の見通し」とあるが、国勢調査の人口が50,265人となっているが、これは基本推計、社人研推計とあるが、一番現実に近いのはどれなのか。

(事務局)

- 生涯学習については、主な関連分野のところには記述していないが、文化やスポーツと密接に関係してくる部分もあるので、生涯学習もこの中に位置づけていくという考え方を持っている。5ページでご質問いただいた人口の推計、見通しの部分だが、平成27年度に国勢調査が行われ、現時点では最新の数字が確定値として示されている。今回それをお示しさせていただいたが、昨年度策定した人口ビジョンの策定段階では22年度の国調までしか数字として使えるものがなかったので、2010年の平成22年度を起点とした人口推計を出している。社人研推計である青のラインについては、国の機関が2005年と2010年の国勢調査における人口の推移を元に将来推計を算定したもので、亀山市は2005年と2010年は大きく人口が増えた時期だったため、その後も2020年まで人口増加が続くという推計が示されている。しかし、その5年間をみるだけでは亀山市の本当の推計は出せないだろうということで、亀山市が独自に1995年ぐらいから2014年までの20年間ぐらいの社会動態の直近まである住基人口の数字を元に、今の政策や傾向が続いていった場合どうなるかを推計したものが茶色のラインの基本推計（人口ビジョン）である。人口減少社会に突入し、亀山市も含め誰も何も手を打たず、今のままの傾向が続いていくと多分このような減り方をするが、それではいけないということで、人口ビジョンと併せて総合戦略を策定していく中で、どういう方向付けをもって亀山市の人口を目指していくのか、その展望として整理したものが赤のラインで、今回作っていく総合計画についての人口のフレームもこのラインが基本になる。ただ、平成27年の国勢調査が確定値として出ているので、総合計画を作って

いく中ではラインの見直しをするが、スタートの位置が下がるイメージで、曲線の形はおそらく基本的に同じになると予測している。まだ正確な数字は算定していないので、現状はこういった状況となっている。

(委員)

- 5ページに書いてあるように、この先人口減少を少しでも抑え、この将来人口展望のようになるように今考えていると思うが、アンケートで、「亀山にずっと住み続ける」「できれば住み続けたい」と思っている20代以下の方がすごく少なく、「できれば転出したい」「転出するつもりだ」と答えている人が他の年代よりも多く、その人たちが出て行ったら、このピラミッドの形がいびつになるのではないかと思う。その若い人たちが魅力を感じて残れるような施策がどこかに組み込まれたらと思うのと、30代の人もそうだが、子育てがしやすいとか、保育園へ安心して預けられるとか、そのような保障がある施策が組まれて、若い人が将来出て行かないように考えられたらいいと思う。

(会長)

- 次の個別具体の施策を議論する時に参考になると思う。時間が超過しているが、決定的に重要なことがあればぜひこの場でお願いしたい。

(委員)

- この後の第2次の前期のところでも少し言葉的には出てきてはいるが、住もうという大前提に「安全で安心」が必要だと思う。それがこの基本構想の中には一言も出てきていないので、本当にこの亀山市としての政策でいらないのかどうかをお聞きしたい。

(事務局)

- 今回の総合計画の基本構想の中で新しく「都市空間形成方針」を作っている。安全な都市基盤というのは当然非常に大切だと認識しているが、どんな施策を打っていくのかということを中心に考えていくまちのイメージのところではなく、「都市空間形成方針」の中で、11ページ、「空間形成の考え方」の2つめの「安全な居住環境確保のため、都市の安全性を向上させる」とか、「基本方針」の中で3つめの柱の「災害に対する防災力と災害発生時の都市機能の維持・確保」ということで、主に都市空間の形成の中で基盤になる考え方として置いている。施策を打っていく中には、安全・安心に繋がることも当然入ってくるし、そういった施策は「快適に過ごせるまち」の前提として、「安全で」ということはあるものだと考えているので、そこの中で位置づけていく考え方である。やはりここにも表現として入れるべきだという考え方もあろうかと思うので、審議委員の皆様の中で議論があるようであれば、追加のご意見としていただければ、と思っている。

(会長)

- この議題はこれで終わりにしたいと思うが、前回と比べると大幅に変えたので、それについて特に大きな問題はなさそうで、概ねこれでよろしいということかと思う。ただ、「将来都市像の基本的な考え方」のところを発展の方向のようなことを入れる柱をもう一個追加したほうがいいのかということと、「基本構想の全体イメージ」の中に出てくる色々なフレーズのキーワードについて、的確なキーワードにするべきで、色々今日ご意見いただいたので、それに基づいて再検討したり、今後基本計画の施策が段々明らかになって重点も分かってきた段階で、改めてこれを見直して、的確なキーワードになっているかチェックをしていただきたいと思います。

3. 第2次総合計画・前期基本計画の検討について

(1) 第1次総合計画の総括と前期基本計画における方向性について

(2) 市民アンケートについて

【事務局より資料説明】

(会長)

- 特に各ページの一番右の「新たな施策展開の視点」をよくご覧いただき、これからの亀山市の施策として抜けている点がないか、提示されている内容が適切かどうか、また重要であるかなど、ご意見いただければと思う。

(委員)

- 私は行革の推進委員会から来ており、行革でもまだこの議論は出ていないが、基本構想の議論の中で「市民力と地域力を活かすまちづくり」ということが基本構想に盛り込まれてくると、それに合わせて地域経営のような方針があるのではないかという発言があったと思う。そういったことをこの6ページ目に盛り込む必要があるのではないか。具体的には「市民力」を活かす、応援する施策などは2ページに入ってくると思う。それとともに市役所の仕事のやり方も変わらなければいけないという面もあり、市民と一緒に何かをやっていくという形の行革、広い意味の行革だが、そういったことが必要になってくると思うので、そういった視点を盛り込んでほしい。実際に成功していることはあまり聞いていないが、一つだけこういうことかと私が思っているのは、ある市で都市公園を作るということがあり、市役所がかなり大規模な公園を作っていたところ、市民が自分たちが使うのだから参画したい、ということで、一年ぐらい都市公園の基本的な考え方について市民が参画して、かなりいい公園ができたという例がある。例えば、その市では途中から市民力で割り込まれたが、市役所が仕事のやり方として市民に密接な影響があることは市民も参画することをあらかじめ盛り込んで、総合計画に載っていれば、それぞれの担当部署はそういうことができているかというチェックをするので仕事のやり方が少しずつ変わっていく、そういうことをされたらどうかと思う。

(会長)

- 先ほどの議論と少し関係するが、大綱のところ「市民力と地域力の活性化」と並行して、自治体の仕事のやり方についても変えたほうがよいのではないかと申し上げたが、施策レベルで見たときもそれがきちんと連携して行政の仕事の仕方を変えていくというのがあまり明確に6ページに書いていないので、その辺のところだと思う。

(事務局)

- 今の時点の考え方としては、基本的に地域経営の視点を強く行政経営の中にもっていくという方法で整理はしていないので、書いていないということであると思う。庁内の議論の中でも行政経営編の中に協働や連携のこともある程度書いていくべきではないかという意見も出ているので、今後少し検討させていただきたいと思う。

(会長)

- 一つ注意だが、今回の資料はあくまでも現行の基本計画の大綱の構成で、今までやってきたことをレビューしてこれから大事なことを書いているので、先ほど議論した基本構想の構成とは少し違う。その辺は少し注意が必要で、大事なのは一番右のリストアップされている具体的な内容であり、構成はまた後から調整される。他にいかがか。

(委員)

- 2ページ目の「市民参画・協働と地域づくりの推進」について、市民参画ということこれから先のことも考えなくてはいけないと思うので、これから先を担う若者の参加が

必要ではないかと思うが、この紙1ページ自体に若者というワードすら出てきていなくて、「新たな施策展開の視点」にも特に書いてなかったのが、市民参画に若者をどうやって結びつけるかというの必要なのではないかと思った。

(会長)

- 「ターゲット別の情報発信と交流促進」のターゲットの一部に若者が入っているかもしれないが、ただ、今の発言の主旨は、若者をもっと参加させる必要があるということなので、特に若者の参加に特化した施策を戦略的に打ってもいいのではないかということだと思う。

(委員)

- 最近、私が住んでいる町の会議で、買い物難民の高齢者が増えているという話題が挙がり、ここにも一人暮らしの高齢者や高齢者世帯のみの増加という記述が沢山あるが、そうなったときにどうやって買い物に行くか、他の地域では売りに来てくれるところもあるらしく、そういうものをどうにかしてくれないかという声があるが、市でやっていただけるのか。

(会長)

- 超高齢社会の買い物とか、その他生活に必要なものが自力では入手できないということがある。それについて何か庁内で議論はあるか。

(事務局)

- とても大事なことだと考えているが、全てのきめ細かなサービスを行政で一手に担うことはできないし、どういったところが市に必要なかは十分考えながらやっていかなければいけないと思う。そういった中で近年、売りに来ていただける方がいたり、スーパーの宅配などもあるので、そういったものを使えるような支援をしていくとか、地域の方の力を借りる部分もあると思うが、色々な方法を、施策を展開する中で検討させていただきたいと考えている。

(委員)

- 3ページ、「防災力の強化」ということで色々書き出しがあるが、今回の熊本の地震をみると、防災力の強化の一丁目一番地は庁舎のコントロール機能だと思う。耐震をしたと言うが、それは建物に対する耐震であって、地盤等々も含めた時に果たしてこの庁舎がもつかどうか。「防災力の強化」という形でいろんな施策をこれから打っていくと思うが、一番大事なところはここだと思っている。トップとの考え方の中で言いづらと思うが、我々市民は大変強く危惧しているので、よろしく願いたい。

(事務局)

- この問題は、総合計画の中でも非常に議論されるべきところでもあるし、熊本地震を受けてさらに危機感が高まってきていると認識している。市長の考え方もあり、難しい面もあるかもしれないが、庁舎の問題はしっかりと総合計画策定の中で議論させていただき、皆様の意見もしっかり踏まえた上で市長に提言をさせていただきたいと考えている。

(委員)

- 「市民力・地域力」という言葉が出ているが、これは亀山市の人間性が出てくるのではないかと思う。行政を待っているだけでなく、自分たちで今言ったようなことはしているが、なかなか亀山の人間性が出てこない感じを私はもっている。だから、自主的に自分たちのまちは自分たちで守る、なかなかそれができない。資料2でたくさん挙げてもらってあるが、皆誰かにゆだねて自分からということはなかなか、亀山市の市民ができない。やらない。そういうところをもう少し、自分たちで考えていかなければ

ればならない。亀山のまちづくりは大切ではないかと織り込んでいただけたらと思う。

(委員)

- 私はこの基本計画は非常に良くできていると思う。これが全部網羅されたら非常に亀山市としてはいいと思うが、一番大事なことは、亀山市が税収入 146 億円をピークに段々減少してきているということで、税金についても、こういう中でいろんな角度で考えないと、税金がなかったらこういういろんなことを書いても、絵に描いた餅に終わるのではなからうかと思っている。特に教育とか、地方創生、防災についてももう少し具体的にこの中に書いてもらってもいいのではないかと思う。10年という長いスパンなので、果たして今のことが10年後に通用するかというと、非常に難しい問題があると思うので、もう少し近々の問題として、具体的に皆が感じるような、そういう施策をしていただきたいと思う。

(会長)

- 先ほども基本構想のところでは発展の方向について柱を立てるということだったが、ぜひ、今ご意見いただいたことについても対応していただきたいと思う。

【事務局より資料説明】

(委員)

- 44 ページに小学校区別のアンケートの結果が出ており、白川小学校が定住傾向としてあまり良くないというようなことが言葉として出ているが、このアンケートの人数が43名である。前のページを見ていっても、100人を切っているような年齢層のアンケート結果がいくつかある。年代別の統計を表す場合に人数が少ないと、例えば10人のうち2人で20%、4人なら1人でも25%になる。割合は正確に表せるような形でない、この統計が表に出たらまずいと思えてならない。出すのなら再考していただきたい。もう一つは、人口が大きな影響を与えるというのが最初のところに出ていて、確か5千名ぐらいの人口増加が5年間ぐらいの間に起こったというのがあって、この大きな理由は大企業の誘致等がその原因だろうと一般の方は思われている、それから今度も2千名ぐらいの人口増を見込みながら計算をするということを書いてみた。これも多分企業誘致等だろうと想像されるが、その従業員の方たちは正規の職員なのか、それとも派遣なのかということが、これからの亀山の全体像のあり方に大きな影響を与える可能性がある。例えば今、労働者の何%が派遣で生活しているかということ、30%を超えている。そうすると、何も考えなくても30%以上の方がこの亀山に流れてくる、2千という数は亀山でカバーできないので、と考えていった時に、その方たちが住み続けるようなまちづくりを考えていくというのが最低条件になるということだと思う。そういったことがきちっと内部的に議論されてこの人口統計を出されたのかと非常に疑問である。今後の方向性にも大きな影響を与えるのではないかと心配がある。特に、福祉・健康の分野については大きな影響力を持っているので、ここについてはもう少し、中身が分かるようなものをどこかで調べていただいて、出していただけるとありがたいと思う。

(会長)

- 一点目は統計上の問題で、少し見直して、適切な形で出してほしいと思う。二点目について、人口増加をどう受け止めるべきなのかということの議論が庁内でなされているのか。

(事務局)

- ご確認させていただきたいのだが、人口増加というのはどこの部分を仰っているのか。

(委員)

- 先ほど、何年から何年か忘れてしまったが、5年間ぐらいの間に5千人ぐらいの人口増加が、過去の段階で起こったということがあったと思う。

(事務局)

- 水色の曲線の考え方を説明させていただいたときに、ここの前の段階の数字のことを申し上げたが、下の年度が2010年、2015年と年度で、2010年が平成22年で、国調単位で数字を整理している。資料1の5ページでご覧いただいても同じものになっているが、この水色の曲線の推計値というのは、社人研という国の機関が出している数字になっていて、2005年の国勢調査の数字と2010年の国勢調査の数字の変化を元にして算定をしている。その間では、私の言い間違いだったのかもしれないが、5千人も増えていない。この間に多く増えた期間だったと申し上げたつもりだった。

(委員)

- シャープが入った時期はこれには入っていないのか。

(事務局)

- このグラフには入っていない。

(委員)

- そのこのところでの人口増加はどれぐらいだったのか。入ってきて、5年間ぐらいの間で人口が急激に伸びていると思うが、それは何名ぐらいか。

(事務局)

- 2千人ぐらいだったかと思う。

(委員)

- その2千人の中身の割合は、一体どういう方たちが伸びてきたのか、そこはご存知か。

(事務局)

- それは分析させていただく。第一回の審議会の資料で、これの元になっている人口ビジョンの資料として出したものがあるが、そのときに、2005年と2010年の人口の変化を元にして国が出している算定でいくと、青い曲線のようなラインになるということがまず一つである。これは出ている数字としてあるので、2005～2010という企業誘致の関係で亀山市にとってはかなり人口が大きく増えた期間になっているので、本当なら減っていくと見込まれる2020年ぐらいになっても、人口が大きく増えていくという曲線になっている。それを元にして将来の人口推計を考えるのはおかしいという考え方で、市としては、この2005年と2010年だけの単一の年度間の変化だけを見るのではなくて、1995年ぐらいから2014年ぐらいまで、国調の数字はないので、総数としては若干違うが、大きくはぶれないと考えられる住民基本台帳の数字を元に算定し直したものが、この茶色いラインになっている。今のままの傾向で行くとそういった形になるということは、細かい数字も含めて分析をさせていただいている。それを前提として、減っていくという推計になる。やはり市として行政サービスなどを維持していく上でも、都市としての亀山市が維持されていくためにも、人口が一番中心になってくるので、なるべく多くの方にずっと住んでいただく、あるいは、外から、近隣の市に住むぐらいであれば亀山市に住みたいと思っていただければということが大事だと考えており、今回の中心の課題にも置いているし、人口ビジョンを作っていく中でも、転入してくる方を増やしていくとか、出生率を高めていくというようなことを数字として算定したもので赤い展望のラインを作らせていただいているので、細かい数字も含めて一定程度の人口に対する分析というのはさせていただいている。

(委員)

- 実際に働く人たちが、亀山で生活していく中で、派遣社員等が相当数流入して来るといふ状況はあり得ると考えているのか。私は 35%、もっと高い確率で、亀山へそういう方たちが寄ってくる状況が今後あり得ると思っているが、そういうことはなく、全国的なレベルとほとんど同じ割合で亀山の労働人口の推移を考えているのか。

(事務局)

- 働き方の問題になると思うが、なかなかその推計をしていく中で、どう変わっていくのかは様々な要素が当然絡んでくるし、市内で展開されている企業の動向、そこでどういった従業員が必要になるかということも大きく影響してくるだろうし、そうした方の何割が市内に住まれて、何割が市外から通われるのかも、最終的には個人の方の選択になるので、それをどうと決めるのは正直難しいと思っている。基本的には亀山市は内陸型の工業都市なので、そういうところの従業員の働き方の反映の仕方というのは、そうでない都市に比べると色濃く出るのだろうと思っているが、それが一体いくつなのかということまでは正直算定できないと思っている。

(会長)

- ただ重要なのは、例えば人口が、総人口は減るが社会移動で入ってくるとか、労働者が入ってくるときに、所得の傾向などをきちんと調べた方がいいと思う。賃金が下がってくると所得が下がるが、そのときに住宅の問題と交通の問題が一番発生する。住宅は中心部から遠ざかれば遠ざかるほど安いので、そちらに皆さん住むようになってしまうとコンパクトなまちなどと言ってもこれは実現しないし、きちんとした住宅政策がないとうまくいかないのでは、すごく重要な指摘だったと思う。少し時間超過したので、これで終わりたいと思う。

4. 市民フォーラムについて

【事務局より資料説明】

(事務局)

- 長時間にわたり、また貴重なご意見いただき、ありがとうございました。次回の会議日程だが、本日いただいた意見等の整理や庁内でこれを踏まえ、基本構想の素案にまとめていく基本計画等を準備していくため、8月23日火曜日10時~この場所を予定しているので、ご出席をお願いしたい。
これをもって、第3回の亀山市総合計画審議会を終わらせていただきたい。